

已下荒屯食。

此外院御方進物所并廳下部、釜殿仕丁等分給之。

〔東宮御元服部類記〕元德元年十二月、御入内日同廿七日、御加冠日同廿八日庚戌○中
 一屯食百具荒屯食八十五具、十五具前右大臣具三十五具右大將具三十五具堀川大納言同十具
 花山院大納言具二十具左衛門督同十具別當具三十具中宮權大夫同十五具別納所、今度前右府、
 右大將、中宮權大夫之外、不調獻之云々、

〔倭訓栞中編十五〕つゝみいひ 包飯の義、記錄に屯食といふ是也といへり、儀式帳には裏飯と見えれり。

〔莊子大宗師〕子輿與子桑友而霖雨十日、子輿曰、子桑殆病矣。裹飯而往食之。

〔類聚名物考飲食一〕裏飯 つゝみいひ

つゝみ飯調様は所見を不得候へども、葉につゝみ候事式にもほゝ所見候へば、東武の御作法同様之事たるべく被奉存候。

〔皇大神宮儀式帳〕一年中三節祭時供給儲備并勞作雜器事、

合貳仟肆百參拾玖具略 中 裹飯仟貳佰十五裏、

齋内親王御膳二具略 中 裹飯四百裏、已上六月祭之、

齋内親王御膳二具略 中 裹飯四百裏、已上九月祭之、十二月祭如六月祭之、

〔大神宮儀式解二十〕裏飯は都々美伊比とよむべし、右官人已上の徒已下鳥子名等の中長なるものは右折櫃いやしきものには、櫃にも筈にも不盛て、柏に飯をつゝみて充るなるべし、今世御田祭の時、御田作丁の料の柏包飯とひとしきものならん、貞觀二年記五月櫃飯四十合、筈飯五百合、裏飯一万六千九百六十枚、大炊式松尾祭料云々、裏飯百廿口と見ゆ。